

## 新型コロナウイルス感染症防止に係る

### 相模原市立小学校及び中学校等の臨時休業延長について

本市では、令和 2 年 5 月 10 日まで全ての相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校の臨時休業を実施しているところですが、国の緊急事態宣言の期間延長等を踏まえ、臨時休業を延長しますのでお知らせします。

#### 1 休業期間

令和 2 年 5 月 31 日（日）まで

#### 2 その他

休業措置に伴い、放課後児童クラブなど、子どもの居場所確保について、従来どおり対応してまいります。

#### 問合せ先

(休業措置に関すること)

担当 学校保健課 電話 042-851-3106

(教育課程等に関すること)

担当 学校教育課 電話 042-769-8284

(子どもの居場所確保に関すること)

担当 こども・若者支援課 電話 042-769-9227